令和７年度補正予算（案）の
概要

令和７年１１月

内　閣　官　房

令和７年度補正予算（案）総表

（単位：億円）

内閣官房計	834.1

〔主な内容〕

項　　目	追加額
施　　策	
Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	**1.8**
（1）官邸オウンドメディアを活用した情報発信機能の充実強化	1.2
（2）地方創生施策の実効性の向上・横展開に向けた調査分析事業	0.4
Ⅱ．危機管理投資・成長投資による強い経済の実現	**760.8**
（1）危機管理強化のための情報収集衛星の開発等	328.0
（2）サイバーセキュリティ対策の強化	424.9
（3）「グローバルヘルスのためのインパクト投資イニシアティブ」に係る啓発・調査事業	2.4
Ⅲ．防衛力と外交力の強化	**71.5**
（1）官邸の危機管理機能の強化	36.0
（2）拉致問題解決に向けた更なる外交力の強化	0.2
（3）情報収集機能緊急強化事業	33.7
（4）地方における領土・主権に関する発信の拠点の強化に関する事業	1.3
（5）我が国企業の海外事業環境整備推進経費	0.3

〔単位：百万円〕

Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応　179

（１）官邸オウンドメディアを活用した情報発信機能の充実強化　119

※Ⅱ、Ⅲにも該当

経済対策に盛り込まれた物価高対策等の内閣の重要政策について、首相官邸ホームページ及びＳＮＳといった「官邸オウンドメディア」を活用し、動画やインフォグラフィックス、テキスト記事等の伝わりやすい広報コンテンツの作成を行うとともに、それらのコンテンツをより多くの国民に届きやすくするための取組を行う。あわせて、災害発生時における情報発信体制の安定化等を図る。

（２）地方創生施策の実効性の向上・横展開に向けた調査分析事業　43

※Ⅱにも該当

地方創生の総合戦略における各施策の効果等を検証し実効性を高めるため、設定する評価指標（ＫＰＩ）について進捗の調査・分析を行う。また、地域資源を活用し、異なる分野の組合せによる付加価値向上の取組の横展開を図るため、好事例における成功要因の分析を行う。

〔単位：百万円〕

Ⅱ．危機管理投資・成長投資による強い経済の実現　76,077

（１）危機管理強化のための情報収集衛星の開発等　32,800

※Ⅲにも該当

我が国が直面する戦後最も厳しく複雑な外交・安全保障環境や、頻発化・激甚化する自然災害等への適切な対応を進めること等により国民の安全・安心を確保するため、10 機体制が目指す情報収集能力の向上の早期達成に向けた情報収集衛星の開発・維持等を行い、政府の情報収集機能を強化する。

（２）サイバーセキュリティ対策の強化　42,490

昨今のサイバー空間を巡る深刻な脅威に対応するため、「国家安全保障戦略」（令和４年 12 月 16 日閣議決定）や重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律（令和７年法律第 42 号）等を踏まえ、政府機関等におけるサイバーセキュリティ対策を強化するとともに、「サイバー通信情報監理委員会」の設置準備を含め、サイバー脅威に対する的確な対応のための体制整備の推進等に取り組む。

（３）「グローバルヘルスのためのインパクト投資イニシアティブ」に係る啓発・調査事業　236

Ｇ７の「グローバルヘルスのためのインパクト投資イニシアティブ」における議論や取組を主導し、（１）日本の健康・医療産業の国際展開を後押し、（２）グローバルヘルス達成による経済安全保障リスクの管理、（３）国際貢献、の３つの達成に向けた取組を実施する。

〔単位：百万円〕

Ⅲ．防衛力と外交力の強化　7,153

（１）官邸の危機管理機能の強化　3,600

政府の緊急事態への対処及び危機管理体制を強化するため、官邸危機管理センターの機能強化に必要なシステムの改修等を行う。また、武力攻撃を想定した避難施設（シェルター）の確保、弾道ミサイル飛来時の避難行動等の効果的な周知、沖縄県の離島避難に係る検討等を含め、国民保護のための取組を進める。

（２）拉致問題解決に向けた更なる外交力の強化　24

政府は、拉致問題解決に向け日本の主体的な取組を重視しており、北朝鮮との交渉力を高めるため、世論を喚起する広報啓発の取組を強化する。

（３）情報収集機能緊急強化事業　3,369

戦後最も厳しく複雑な安全保障環境において、我が国の国益を守り、国民の安全・安心を確保するため、内閣の重要政策に関する国内外の情報の収集・集約・分析を適切に実施するとともに、迅速かつ安全に情報共有を行うための体制を整備する。

（４）地方における領土・主権に関する発信の拠点の強化に関する事業　127

領土・主権をめぐる情勢が厳しさを増す中、特に若年層の領土問題への関心を高めるとともに学びを深める各種機会を提供し、我が国の立場に対する内外の理解を一層促進するため、領土・主権展示館の機能強化を図る。

（５）我が国企業の海外事業環境整備推進経費　33

我が国企業が海外で行う事業活動において、米国関税の影響を含め、急激な環境変化の影響を受けていることを踏まえ、官民が連携して関係省庁で横断的に取り組むべき施策の検討のため、我が国企業の展開先国における課題や必要とされる環境整備について実態調査を行う。

〔単位：百万円〕

（参考）政府情報システムの整備等に必要な情報システム関係予算（一括計上経費）

情報システム関係予算については、デジタル庁設置法（令和３年法律第 36 号）に基づき、デジタル庁に計上を行う。内閣官房に関する主なものは、以下のとおり。

○レビューシート作成等に関するＡＩ実証及び次期ＲＳシステムに関する要件定義等

393

※Ⅱに該当

レビューシートの作成等へのＡＩ導入を見据え、ＡＩプログラムの精度や効果等の実証調査を行う。また、実証を踏まえて次期ＲＳシステムの要件定義を行い、レビューシート等の質の向上と業務負荷の軽減を両立するシステムの整備に向けた取組を行う。

連絡先一覧

区　　分	担 当 局 ・ 課	連 絡 先
Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応		
（1）官邸オウンドメディアを活用した情報発信機能の充実強化	内閣広報室	（直）03-3581-1859
（2）地方創生施策の実効性の向上・横展開に向けた調査分析事業	地域未来戦略本部事務局	（直）03-6257-1411
Ⅱ．危機管理投資・成長投資による強い経済の実現		
（1）危機管理強化のための情報収集衛星の開発等	内閣衛星情報センター	（直）03-3267-9500
（2）サイバーセキュリティ対策の強化	国家サイバー統括室 サイバー通信情報監理委員会設置準備室	（代）03-5253-2111 （内87128） （直）03-6205-4187
（3）「グローバルヘルスのためのインパクト投資イニシアティブ」に係る啓発・調査事業	健康・医療戦略室	（直）03-3539-2533
Ⅲ．防衛力と外交力の強化		
（1）官邸の危機管理機能の強化	事態対処・危機管理担当	（代）03-5253-2111 （内82602）
（2）拉致問題解決に向けた更なる外交力の強化	拉致問題対策本部事務局	（直）03-3581-3274
（3）情報収集機能緊急強化事業	内閣情報調査室	（代）03-5253-2111 （内83404）
（4）地方における領土・主権に関する発信の拠点の強化に関する事業	領土・主権対策企画調整室	（直）03-3581-9314
（5）我が国企業の海外事業環境整備推進経費	副長官補室（内政・外政）	（直）03-3581-0248